



#### (6) 自転車ネットワークの形成

区内の自転車走行環境整備について、より効果的かつ効率的に自転車走行環境を形成するため、国道・都道の管理者や警視庁及び目黒区が連携し、自転車ネットワークを形成します。

ネットワークの形成にあたっては、駅周辺の自転車利用の多い路線から段階的に整備を行い、それらの路線をつなぐことで、区全域の自転車ネットワークの形成を図っていきます。

また、今後は他区の整備状況及びシェアサイクル等の自転車関連施策の動向を見ながら、区内の現状にあわせた自転車ネットワークの形成を進めていきます。



(7) その他の取り組み

ア.関係機関との調整

自転車走行環境整備にあたっては、関係機関と連携、調整を図りながら進めていきます。

イ.その他の交通安全対策

幅員が狭く、自転車走行環境が整備できない箇所や、住宅地等において自転車関連事故が発生している箇所については、事故発生状況や道路環境を踏まえ、看板等による注意喚起や警視庁と連携したルールの周知啓発を行い、安全な自転車走行環境の形成を図っていきます。



【巻き付け看板】

ウ.地域の実状に合わせた取組

歩行者の多い商店街等では、自転車利用者と歩行者による接触事故の危険性が高いことから、自転車の押し歩きを推進するなど、地域の実状に合った取組を推進します。



出典：学大街づくり通信



## 6. 今後の方策

自転車走行環境整備を進めるにあたっては、自転車ナビマーク等の設置効果、自転車利用が多い施設や隣接区の自転車ネットワークの状況変化を踏まえ、本計画の検証を進めていきます。